



### ★ 戸建て住宅 内装制限緩和 ★

最近の戸建て住宅事情の傾向の1つとして、内外のデザイン性向上がより一層が要求されてきているように感じます。

政策でも「長期優良住宅」の創設など、住宅業界は『フロー』から『ストック』へとシフトしています。更に、お施主さんのニーズが『買う』から『造る』へと変化がより強まっております。

今後、工務店さん、大工さんは、法令の遵守はもちろんのこと、それに加え、デザインの向上にも応えていかななくてはなりません。

内装仕上げでは、梁を化粧使いするケースも増えてきています。更に暖炉や薪ストーブを設置しなければならないケースもあるでしょう。そこで問題になるのが、施工令第129条第6項の火気使用室の内装制限でしょう。国交省告示第225号で「準不燃材料でした内装仕上げに準ずる仕上げを定める件」において、一戸建て住宅の火気使用室の内装制限が追加されました。すなわち、火気周辺とその他の部分では、火災の原因の火気幅射熱の影響が異なるため、その他の部分は\*木材等\*でできることになった

但し、その際に一定の計算を行い適法に計画・施工されたいものです。

今後も様々な制度、法令の変化にあるでしょうが、変化に敏感になり柔軟にお施主さんへの提案を検討してみたいかがでしょうか？！



### 🌸 山楓からのお知らせ 🌸

第2回 無垢板祭りを開催します。

開催日・・・10月11日・12日

時間 11日・・・AM 10:00～PM 5:00

12日・・・AM 10:00～PM 4:00



発行

株式会社 ヤマキチ木材  
長野県飯田市座光寺5526-1  
TEL 0265-22-0055  
FAX 0265-52-6371  
<http://www.yamakiti.jp> e-mail info@yamakiti.jp

